



ジェイアールバス関東労働組合 法適合労働組合へ

ジェイアールバス関東労働組合は2月17日、結成大会開催後に、法人格を取得するため東京都労働委員会へ資格審査の申請を出しました。

その後、東京都労働委員会の公益委員会議において資格審査がありました。この資格審査の基準は、自主的に組織された労働組合といえるかどうか（労組法第2条）と民主的な労働組合に必要な規約を備えているかどうか（第5条第2項）の2点について厳選に審査され、その結果

【規定に適合する】法適合労働組合へ認められました。



組織拡大に向けて一歩前進！

組合員と家族のための労働組合を目指します！